

2023年7月24日

広島地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン広島中央支部

支部長 永瀬 智之

広島県最低賃金の改定決定に係る意見書

今月中旬の新聞記事に「子育て困窮世帯 賃上げなし85%」の見出しで記事が掲載されていました。貧困問題に取り組むNPO法人の調査結果（昨年夏との比較）だそうで、「非正規雇用のひとり親が多く、賃上げの流れが行き渡っていない」との分析結果も紹介されていました。昨年度も最低賃金は引き上げられたはずなのに、なぜ社会の末端で働く非正規雇用の方へ賃上げの流れが行き渡らないのでしょうか。

体力に余裕のある大企業であれば、単純に賃金を引き上げれば済むことなのでしょうが、余力のない中小企業などでは、引き上げた分を他の手当などの削減でカバーするしかないのが実情だと思われます。

今回の審議以降ランク数を改定し、地域間の格差を是正していくとの事らしいですが、そもそも最低賃金に地方間の格差が必要なのでしょうか。コンビニなどで売られている商品を見れば分かるように、100円で売られている商品は日本全国どこへ行っても100円で売られています。逆に、地方の交通の便が悪い地域の方が高くなっていると思います。

全労連と地方の組織、静岡大学の准教授が行っている最低生計費資産調査というものがあります。単身で働く若者が暮らしていくのに必要な生計費の調査なのですが、時間額にするとおおむね1600円以上が必要との調査結果が出ています。単身の方でこの金額が必要ということは、非正規雇用で家庭を持たれている方には更に上乗せされた金額が必要であることは明白です。

同一労働同一賃金が全くと言っていいほど根付いていない現実、雇う側に都合がいいようにしか扱われない実情、非正規雇用で働かざるを得ない方々がある程度安心して働いていけるためにも、全国一律最低賃金の導入が急務だと私どもは考えています。全国一律1500円以上の最低賃金、ぜひとも審議の端に加えていただければと思います。

最後になりますが、広島県の最低賃金につきましては、最低限1000円を目指して審議していただければと考えます。